

日程第2 議案第28号

熊谷市立大麻生小学校内の国有地払い下げについて
次のとおり、学校敷地として関東財務局から用地取得する。

1 大麻生小学校

- (1) 用途 熊谷市立大麻生小学校の敷地（校庭）の一部
- (2) 地番 大麻生字中上1076番1
- (3) 登記簿地積 46 m² （実測 55 m²）

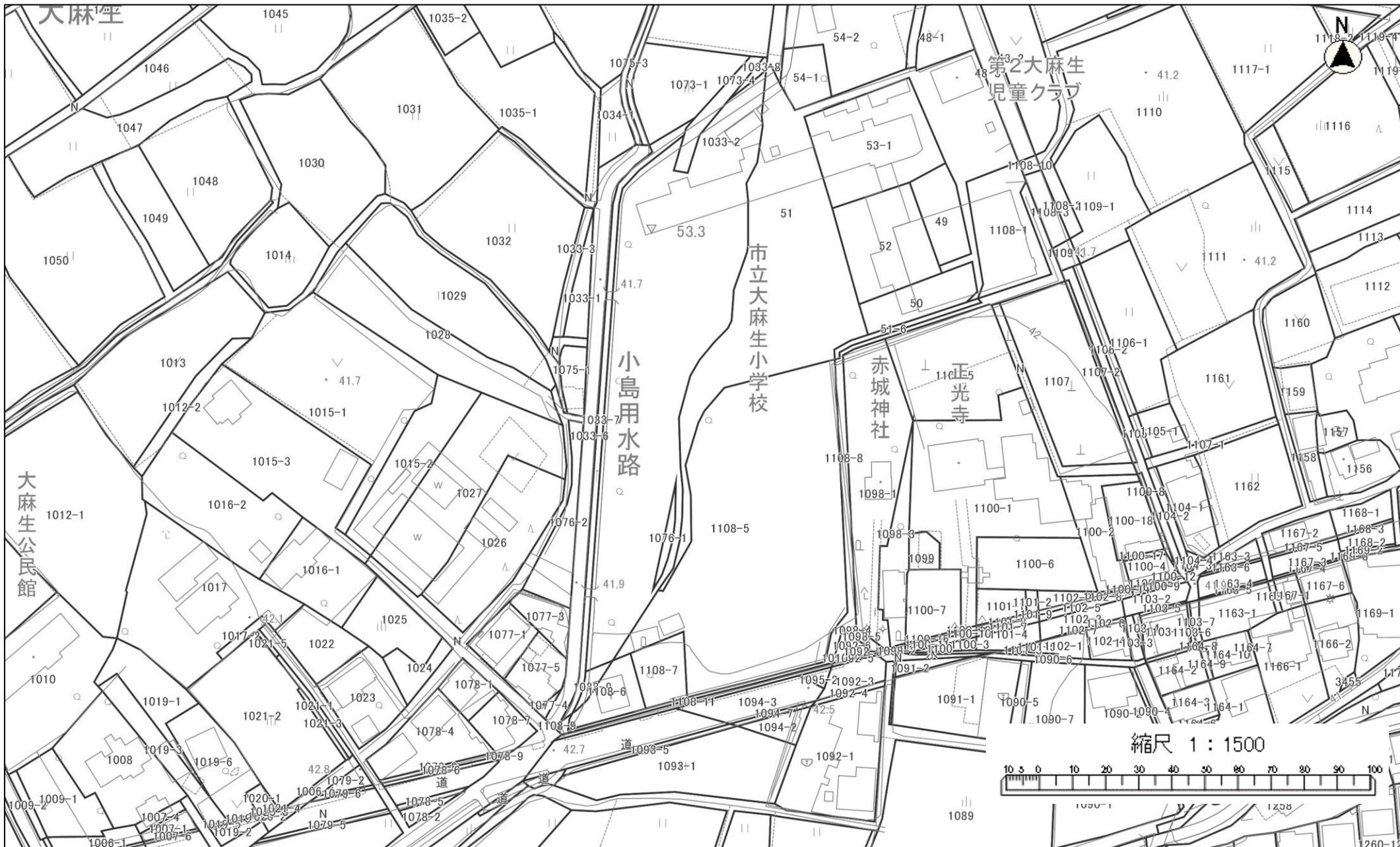
2 取得理由

当該土地の、登記名義は「国」になっているが、学校敷地として利用されているので、関東財務局から用地を取得したい。

3 予算額

小学校維持管理経費 公有財産購入費 土地購入費
358,000 円

現況図



日程第 2 議案第 29 号

熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則（平成 17 年教育委員会規則第 17 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 項中「男沼小学校」を「妻沼小学校又は妻沼西小学校」に改める。

別表第 1 中男沼小学校の項及び太田小学校の項を削り、妻沼南小学校の項を次のように改める。

妻沼西小学校	弥藤吾、妻沼中央、男沼、出来島、間々田、妻沼西一丁目、飯塚、市の坪、道ヶ谷戸、原井及び永井太田の全部
	妻沼の一部、妻沼台の一部、妻沼西二丁目の一部、八木田の一部及び上江袋の一部

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

日程第 2 議案第 30 号

熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令

熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程（平成 29 年教育委員会訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 グループの項中「男沼小学校、太田小学校、妻沼南小学校」を「妻沼西小学校」に改める。

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第30号の参考資料

熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令案新旧対照表
 熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程（平成29年教育委員会訓令第2号）

（下線部分は改正部分）

改正案		現行	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
グループ名	学校名	グループ名	学校名
第1グループ	長井小学校、秦小学校、妻沼小学校、 <u>妻沼西小学校</u> 、妻沼東中学校、妻沼西中学校	第1グループ	長井小学校、秦小学校、妻沼小学校、 <u>男沼小学校</u> 、 <u>太田小学校</u> 、妻沼南小学校、妻沼東中学校、妻沼西中学校

日程第 2 議案第 31 号

熊谷市立小・中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令

熊谷市立小・中学校文書取扱規程（令和 4 年教育委員会訓令第 1 号）
の一部を次のように改正する。

別表中熊谷市立男沼小学校の項及び熊谷市立太田小学校の項を削り、
熊谷市立妻沼南小学校の項を次のように改める。

熊谷市立妻沼西小学校	熊妻西小
------------	------

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 3 1 号の参考資料

熊谷市立小・中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令案新旧
 対照表
 熊谷市立小・中学校文書取扱規程（令和 4 年教育委員会訓令第
 1 号）

（下線部分は改正部分）

改 正 案		現 行	
別表（第 8 条関係）		別表（第 8 条関係）	
学校名	略号	学校名	略号
		<u>熊谷市立男沼小</u>	<u>熊男小</u>
		<u>学校</u>	
		<u>熊谷市立太田小</u>	<u>熊太小</u>
		<u>学校</u>	
<u>熊谷市立妻沼西</u>	<u>熊妻西小</u>	<u>熊谷市立妻沼南</u>	<u>熊妻南小</u>
<u>小学校</u>		<u>小学校</u>	